

広報 小田原

まちづくり情報誌 City of Odawara Public Relations

2012

5

1日号

No.1058

月2回：1日・15日発行

小田原の味 職人の技

荻窪用水をたずねて P.02

P.06 平成24年度当初予算の概要

P.08 小田原の文化の「これから」
文化振興ビジョン&市民ホール基本計画

P.10 4月から介護保険制度の
一部が変わりました

P.11 固定資産税などの
納税通知書を発送します

P.12 おだわら情報

P.13 <連載>市民力

<連載>キラリ若人

P.14 <連載>おいしい小田原いただきます

P.16 <連載>駅のある風景



荻窪用水 をたずねて

江戸時代の小田原では、新田開発が盛んに行われ、多くの用水路が造られました。その一つが荻窪用水です。

昨年11月、歴史的土木構造物として土木遺産に認定された「荻窪用水」の歴史と見どころを紹介します。

問文化財課 ☎ 33・1715

江戸時代後期に完成

荻窪用水は、江戸時代後期に小田原藩の農地開発事業として開かれた用水路です。箱根湯本で早川から取水し、荻窪川上流に導水する約6.2キロが幹線で、昔は湯本堰と呼ばれていました。

この用水路の工事は、寛政9（1797）年に始められ、寛政11（1799）年に完成したという記録が、『萬松院文書』や『宝泉寺文書』に残っています。

その頃の小田原藩は…

天明の地震や飢饉により、小田原藩の財政は困窮していました。名君と言われた第七代小田原藩主・大久保忠真は、山ろく部の畑を水田にすることで年貢米を増加させようと、荻窪用水を造ったと考えられています。

さらに小田原藩では、政治改革の一環として、藩校「集成館」を開設し、たとえ下級武士でも能力があり努力を惜しまない者を見つけ育成したり、二宮



小田原城郭研究会
山口隆さん

小田原の宝がまた一つ

小田原には、日本の城郭遺構を代表する城と、明治期につながる幾多の人を育成した二宮金次郎という大きな宝物があります。

昨年「荻窪用水」が土木遺産に認定されて、小田原の宝物が一つ増えました。かつての稲作の用水から進化して、水流のあるまちづくりの根幹をなす遺産として、また、水路沿いには、今は使用されていない隧道や開水路、周辺の遺跡などを見ることもできます。これらを訪ね歩き、荻窪用水が流れる丘陵の中腹か

金次郎を登用したりするなど、藩政改革を行っていきました。

小田原藩は、萩窪用水の御陣屋を東海道沿いの風祭に建て、東海道を行き交う大名に見せ、若い君主であった忠真の出世のきっかけを作ったのではないかと考えられています。萩窪用水が完成した翌年、寛政12(1800)年には、忠真は、幕府の奏者番という將軍側近に取り立てられ、その後、幕府の老中首座(現在の首相)にまで上りつめます。

その頃の萩窪村は

萩窪用水ができる前の萩窪村は、「萩窪の芋食いには娘は嫁にやれぬ」などと言われるほど、水不足のため水田が少なかったとされてきました。しかし、『小田原領西筋村々高ノ帳』や『万治検地帳』に残る記録によると、土地の生産力を表す石高は他の村に決して引けを取りません。人口も他の村より増えています。また、萩窪用水のできる約50年



前には別の用水路を造り、小田原藩内では珍しい「ため池」を築くなど、独自の取り組みをしており、萩窪村は、努力を重ねてきた村であったことが分かります。

萩窪用水と川口廣蔵

萩窪用水の工事を指導し、中心となって活躍した人物として、現在の山北町に住んでいた川口廣蔵の名が知られています。廣蔵の家は、酒造業を営む比較的恵まれた家だったようです。廣蔵は、地元で河川用水の工事に携わった経験があったことから、萩窪用水の工事に関わったと考えられています。萩窪用水完成後、廣蔵は、毎年米5俵を藩からもらっていたことが『二宮尊徳全集』に記されています。

萩窪用水完成後

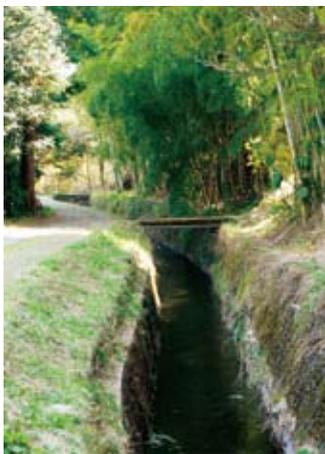
萩窪用水ができると、萩窪、水之尾、板橋、風祭、入生田、湯本の人々は、畑や水不足の田を約58町歩の豊かな水田に造り替えました。

今でも、萩窪ではこれに感謝して春・秋の彼岸に代表者が山北町にある廣蔵の墓にお参りし、供養しています。

明治以降、萩窪用水は、飲み水や水車、発電、工場のためにも利用されてきました。

戦後になると、水車を使うことも少なくななり、次々に撤去され、また、水田も減ってきました。しかし、現在でも、萩窪用水や関わってきた人々の歴史を知ることができるポイントが多く残り、ウォーキングコースとして人々に親しまれています。

時代とともに用途を変えてきた萩窪用水。200年もの長い時間とどまることなく流れる水は、多くの人に、多くの恵みを与えています。



ら見る小田原の「お気に入りの景色」をぜひ見つけてください。



南足柄歴史同好会会長
内田清さん

「萩窪用水」の再発見を!

昨年、土木学会は、「萩窪用水」を歴史的な地域資産の核として保存されるべき土木構造物に認定しました。

この際、私たちも「萩窪用水」を単なる偉人の歴史美談としてでなく、現存する「萩窪用水」の水路、水車、水源地、遺跡などの各種構造物が250余年間にわたって営まれた、先人たちの開発、改修、保全の成果であることを確認し、小田原の誇るべき歴史遺産として具体的に伝えたいものです。

標高100メートル辺りの山ろくを流れる水路は格好の緑と歴史の散策コースです。歩いてみてください。

桜田^{ずいどう}隧道(トンネル)

桜田隧道は、荻窪用水が工事された当時は、最も長いトンネルでした。内部で左へ弓状に曲がっています。出入口は、コンクリートで補強されていますが、内部は掘られた当時の素掘りのままです。



萬松^{ばんしょういん}院

萬松院は、初代小田原藩主大久保忠世^{ただよ}が徳川家康の長男、松平信康^{のぶやす}を供養するために建立した寺院で、境内を通る荻窪用水に関する文書を数多く保管しています。



市方^{いちかた}神社

市方神社は、荻窪の鎮守です。境内には、昭和27(1952)年に建立された「川口廣蔵^{おうしようたくひ}翁頌徳碑」の他、馬頭観音、唯念名号塔などの多くの塔や碑があります。



「めだかの学校」 発祥の地

荻窪は、童謡「めだかの学校」発祥の地です。昭和25(1950)年にNHKが作詞家の茶木滋^{ちやまきしげる}に依頼しました。茶木は、昭和21(1946)年に小田原に疎開し、荻窪の農家へ買い出しに出かけた際に長男と交わした会話を思い出し、この歌詞ができました。



荻窪の駒形水車

今では、小田原市内の水車はこの1軒のみとなり、貴重な設備です。この水車では、米つきを2昼夜かけて行っていました。昔は、製粉や製材の仕事をする水車もあったそうです。



疎水百選 & 土木遺産

荻窪用水は、平成18年に「疎水百選」に選ばれ、平成23年11月に「土木遺産」に認定されました。

「疎水百選」

疎水とは、かんがいや舟運のために、新たに土地を切り開いて水路を設け、通水させることをいいます。平成17年に全国水土里^{みどり}ネット(全国土地改良事業団体連合会)により全国110か所が疎水百選として選定されました。

「土木遺産」

公益社団法人土木学会が土木遺産の顕彰を通じて歴史的土木構造物の保存に資することを目的に、平成12年に認定制度として設立しました。平成23年度までに全国で234件、神奈川県内では「荻窪用水と関連施設」のほかに「箱根登山鉄道」、「箱根地区国道1号施設群」など8件が認定されています。

NPO 法人 小田原ガイド協会

問 ☎22-8800 / FAX 22-8814

3月31日(土)、NPO法人小田原ガイド協会の皆さんの案内で、「土木遺産認定記念～荻窪用水と関連施設を歩く～」ウォーキングイベントが行われました。

雨や風が強まりあいにくの天候の中、30人の参加者の皆さんは、グループに分かれて、ガイド協会の皆さんから丁寧に説明を受けながら、実際に荻窪用水の流れを目にして、200年も前に造られた小田原が誇る土木遺産に思いを巡らせました。



荻窪用水の見どころ

がた 山縣水源池

山縣水源池は、明治の元勳・山縣有朋の別荘古稀庵こきあんのために、明治42(1909)年に敷設した長さ1,860mもある自家用水道の貯水池です。この貯水池は、上部の直径26m、深さ4m、底部の直径17mの円すい台を上下逆にした形をしており、明治時代に施工されたコンクリート構造物として貴重な施設です。また、水源池の水は、大規模な逆サイフォン方式により古稀庵の日本庭園を流れる水となるとともに、後に、近くの益田孝別邸や閑院宮別邸かんいんのみやに給水されました。



※ 山縣水源池は、個人の所有地です。

荻窪用水 見学コース



せき 取水堰

箱根町湯本の国道1号にある函嶺洞門かんれいどうもんわきの早川をせき止めている構造物が荻窪用水の取水堰になります。江戸時代の荻窪用水開発当時の取水堰の構造は、よく分かっていませんが、大正時代に描かれた油絵には、石を詰め込んだ竹のカゴを並べ早川をせき止め、水を引き入れているようすが描かれています。

平成24年度 当初予算の概要

問 財政課 ☎ 33-1312

市議会3月定例会で平成24年度当初予算が議決されました。本市の財政は、東日本大震災や円高の影響などによる市税の減収など厳しい状況が続いています。平成24年度当初予算は、昨年度スタートした第5次総合計画「おだわらTRYプラン」の将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」に向け市民生活に必要なサービスの維持向上を図りながら、いのちや暮らしを守る施策を着実に進めるため、災害対策の強化などに重点的に予算を配分しました。

総額
1,358億9,293万8,000円



一般会計

福祉や教育、まちづくりなどの市の基本的な行政事務を行うための会計で、市税収入などを主な財源としています。

特別会計

特定の事業から得られる収入をもって、その事業を行うため、一般会計とは別に経理する会計です。天守閣事業、下水道事業、介護保険事業など、全部で10の会計があります。

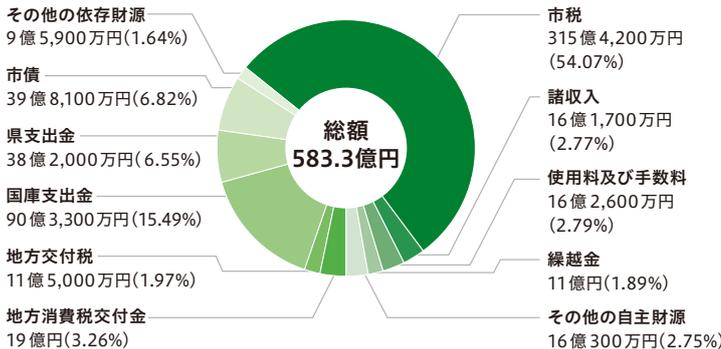
企業会計

地方公共団体が経営する企業として、独立採算制を基本に、その事業に伴う収入により運営される会計で、水道事業と病院事業の2つの会計があります。

依存財源
計208億4,300万円
(35.73%)

歳入予算の内容 (依存財源・自主財源)

自主財源
計374億8,800万円
(64.27%)



市の基本的な予算・一般会計
歳入予算の内容
最も大きな収入は市税ですが、厳しい経済情勢の影響などから、前年度に引き続き減収となっています。
自主財源
市税など自治体が自主的に収入できる「自主財源」の大きさは、行政の施策の自主性と安定性に関わり、できるだけ多く確保することが重要となります。前年度と比較し、0.02%増加していますが、依然として厳しい財政状況となっています。

特別会計・企業会計 平成24年度当初予算額と対前年度伸率

会計名	平成24年度当初予算額	伸率(%)		
特別会計	競輪事業	139億5,100万円	△ 6.49	公営競技の競輪事業を実施しています。
	天守閣事業	1億7,000万円	△ 5.56	小田原城天守閣の維持管理や特別展の実施により観光客の誘致に努めています。
	下水道事業	96億5,000万円	△ 10.23	下水道施設の維持管理や新規整備により生活環境の維持向上に努めています。
	国民健康保険事業	212億2,700万円	1.47	国民健康保険料と公費をもとに国民健康保険制度を運営しています。
	国民健康保険診療施設事業	3,300万円	± 0.00	片浦診療所を運営しています。
	公設地方卸売市場事業	1億2,300万円	△ 21.66	青果卸売市場と水産卸売市場を運営しています。
	介護保険事業	112億5,000万円	12.28	介護保険料と公費をもとに介護保険制度を運営しています。
	宿泊等施設事業	5億100万円	△ 0.99	ヒルトン小田原リゾート&スパの施設を所有し貸し付けを行っています。
	後期高齢者医療事業	35億8,000万円	9.38	原則75歳以上の高齢者に医療給付を行っています。
	公共用地先行取得事業	2億8,500万円	△ 29.80	市民ホールの整備に先だち事業用地の先行取得を進めています。
特別会計計	607億7,000万円	△ 0.65	-	
企業会計	水道事業	44億6,515万6,000円	△ 10.40	水道施設の計画的な維持更新を進め、安全・安心な水道水を安定供給します。
	病院事業	123億2,668万2,000円	△ 0.34	県西地域の基幹病院である小田原市立病院を運営しています。
	企業会計計	167億9,183万8,000円	△ 3.23	-

※ 国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業などの医療・保険給付に関する特別会計が、前年度に対して増えています。

歳出予算の内容

歳出予算は、その分類の方法として「性質別予算」と「目的別予算」があります。ここでは、それぞれの分類方法に従って歳出予算の内容を紹介いたします。

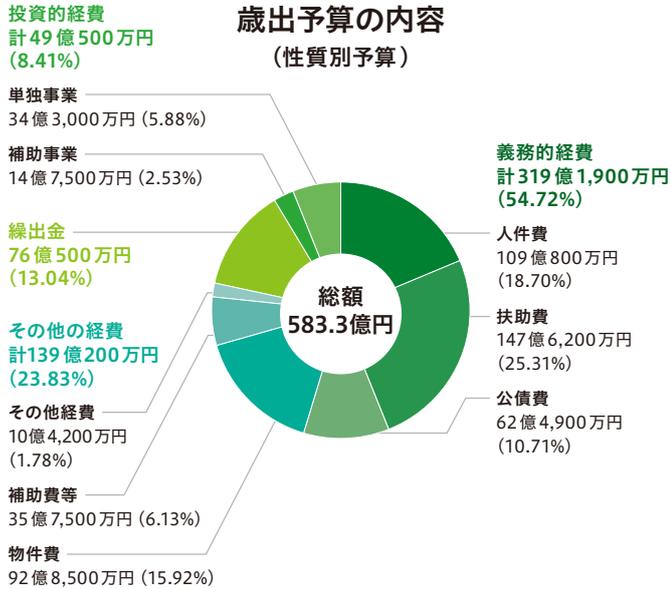
〔性質別予算〕

歳出予算がどのような性質で支出されるか、という観点から分類したものです。

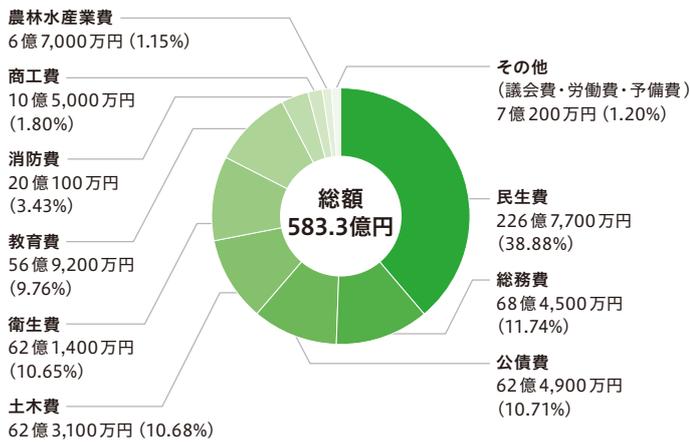
● 義務的経費

支出が不可欠な「義務的経費」は、人件費・扶助費・公債費が該当します。人件費は手当の削減、公債費は市債残高の縮減に努めたことに

歳出予算の内容 (性質別予算)



歳出予算の内容 (目的別予算)



より、それぞれ減少しています。扶助費は子ども手当の制度変更により減少しましたが、例年増加傾向にあり、財政の硬直性は依然として高い状況です。

● 投資的経費

支出効果が、道路や施設などの将来に残る資本の形成につながるものを「投資的経費」といいます。災害対策の強化などのために積極的な予算配分を行ったため、前年度と比較し、28.78%の大幅な増加となっています。

〔目的別予算〕

歳出予算が何の目的のために支

出されるか、という観点から分類したものです。

民生費では制度変更により、子ども手当が前年度と比較し減少しましたが、介護保険事業特別会計などへの緑出金が増加したことにより、全体で1億4千700万円の増額となりました。土木費はお城通り地区再開発事業（緑道整備）の進捗などに伴い1億600万円の増額に、また教育費は学校校舎屋上へのフェンスの設置など災害対策を強化したことなどにより、7億3千700万円の増額となりました。

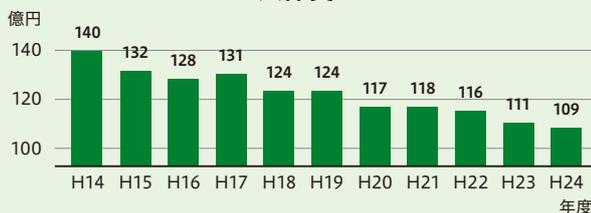
職員給与

市職員の給与は、国の基準に合わせており、性質別予算の人件費率は18.70%（上の円グラフ）で県内でも最も低い水準となっています。

今年度は地域手当を7%から5%（来年度以降は3%）へ引き下げ、年間約2億円を削減します。また、職責に応じた加算の調整や近隣市との水準の均衡を図るため、退職手当調整額を平成27年度にかけて順次引き上げます。今年度の増加額は、約800万円です。

これらにより、人件費全体を大幅に削減します。

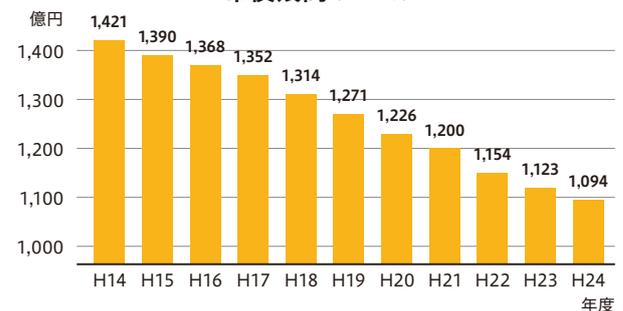
人件費



市債残高の推移

市では、市債を元金の返済額以上に借り入れないことを基本に、残高の縮減に努めています。平成24年度末の市債残高の見込みは、一般会計と特別会計、企業会計を合わせた全会計で、約1,094億円となる見込みです。これは、市債残高のピークであった平成14年度末の1,421億円から約327億円の削減になります。

市債残高 (全会計)



小田原の文化の

これから

文化振興ビジョン&市民ホール基本計画

問 文化政策課 ☎33・1709

1 文化振興ビジョン

市では、豊かな文化を背景として、「希望と幸福感を持って暮らすことができるまち」を目指し、文化振興ビジョンを策定しました。

「文化」という言葉には、芸術文化や生活文化といった極めて幅広い概念が含まれており、人が作り出した営み、私たちの暮らしそのものが文化と言えます。どのような意味であれ「文化」は、いかなる時代や社会においても、人々の心を潤し、癒し、そして力を与えながら、今日まで受け継がれています。

また、「文化」は実に幅広いすそのを持ち、そこから人の力が高められ、地域の可能性が開き、未来への希望が生み

出されるということ、更にはその力が、社会的な困難や閉塞を打ち破って、夢を形にする勇気を、関わる多くの人に与え得るものです。

文化振興ビジョンの策定に当たっては、学識経験者や市民によるビジョン策定検討委員会で検討し、豊かな文化を創造し実感できる環境を整え、生活の質を高めるとともに、社会や経済をよりよいものに高めることができるなど、文化振興の意義や方向性を明確にしました。

小田原にある、豊かな自然環境、魅力的な歴史・文化資産、伝統的な地場産業など、地域の宝と呼ぶにふさわしい特性を伸ばすことで、魅力的で小田原らしい文化が育ちます。

2 市民ホール基本計画

芸術文化の創造活動を通じて地域と市民に「にぎわいと活力をもたらす「芸術文化創造センター」として

平成28年度の完成を目指し、小田原の新たな芸術文化創造拠点として整備を進めている市民ホール。「市民ホール基本構想」の理念に基づき、建設の具体的な内容や、今後の設計者選定、設計業務に向けた整備推進方針を示し、芸術文化創造の拠点づくりのプロセスを新しいステージへ上げていく「市民ホール基本計画」を策定しました。

「市民ホール基本計画」について

基本計画は、51人の公募市民が参加した市民検討委員会を6回、専門家による専門委員会を7回実施し、市民参加による徹底した議論を丹念に積み重ね、作り上げました。具体的な施設計画の方針として、将来の使い方を見据え、しっかりとした骨格を持ちながら、初期費用や運営費用に配慮した、使いやすい施設を目指しています。

文化振興ビジョンと市民ホール基本計画

小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」

文化振興ビジョン

目指す都市のすがた：

希望と幸福感を持って暮らすことができるまち

人～互いを認め合う「絆」社会／まち～小田原という「都市ブランド」

芸術文化を身近なものにする

志ある人を育てる

まちの魅力を磨く

小田原を発信する

市民ホール

基本理念

多様で豊かな市民の芸術文化創造活動からわきあがるクリエイティブな力と熱意が市民ホールからまちへとあふれ未来に開かれた文化都市を創造する。

使命

感動を伝える

育てる

創りあげる

集い交流する

7つの事業の基本方針

●施設整備の基本的な考え方(ハード)

① 芸術文化創造の拠点

～芸術文化活動の中核として
市民に愛され利用される施設～

② 機能的で使いやすい施設

～芸術文化の多様性や将来の
可能性への対応～

③ 人にやさしい施設

～誰もが快適で安心して利用できる～

④ にぎわいの創出

～気軽に訪れることのできる
親しみやすさと回遊性の向上～

⑤ 景観への配慮

～立地を活かした景観の形成～



市民検討委員会



市民ホール建設予定地

⑥ 環境との調和

～環境負荷の少ない
まちづくりへの貢献～

⑦ 防災対策

～十分な防災対策と運用～

⑧ コストへの配慮

～中長期的視点～

●芸術文化創造拠点としての
7つの事業方針(ソフト)

① そだてる(育成普及)

② たのしむ(質の高い催し)

③ つくる(市民参加)

④ つたえる(地域特性の発信)

⑤ 出会う(交流促進)

⑥ にぎわう(にぎわい創出)

⑦ ひろげる(利用促進)

●芸術文化創造センター

市民ホールは、単に市民会館の建て替
えではなく、芸術文化活動を通じて地域
と市民が核となって創り出していく、小
田原の創造的な活力の源泉ともいえる
芸術文化創造の拠点「芸術文化創造セ

ンター」として整備します。

※詳しい内容は、文化政策課、タウン
センター、支所・連絡所などに配架
してある「市民ホール基本計画」を
ご覧ください。また、市のホームページ
からもダウンロードできます。

平成24年度の取り組み

●文化振興ビジョンを推進します。

文化振興ビジョンを推進するため、
その体制づくりや評価方法について
検討を行います。

●設計者を決定します。

平成25・26年度に予定している具
体的な設計作業を見据え、建築計画
や劇場関係の専門家による設計者選
定委員会を設置します。委員会では、
最もふさわしい小田原の芸術文化創
造拠点の設計者を決定します。

●管理運営計画を取りまとめます。

施設の整備(ハード)だけでなく、芸術
文化の創造拠点として、市民ホールで行わ
れる文化事業の整備(ソフト)、市民参加
や運営組織のあり方などを検討していく
必要があることから、市民委員会と専門
委員会を設置し、管理運営計画を取りま
とめます。

市民委員会は7月上旬から、ワーキン
グ形式で検討を行う予定ですが、このた
めの事前研修としてシンポジウムを開催し
ます。

市民委員を募集

シンポジウム「文化のまちづくりを考える」

先進都市の文化政策の状況などに詳
しい講師や専門委員の話を聞き、市
民ホールの運営について考えます。
今後、市民委員として検討に参加さ
れるかたはご出席ください。

日時:6月17日(日)

午後1時30分～4時30分

場所:市役所7階大会議室

講師:ニッセイ基礎研究所 吉本光宏さん

※ 事前申し込みは不要。

4月から介護保険制度の一部が変わりました

平成24年4月から、国の制度が改正され、介護保険サービスの内容や利用料などが一部変更になりました。

（新たに創設されたサービス）

● **定期巡回・随時対応型訪問介護看護**
要介護高齢者が在宅生活を続けられるよう、介護・看護が一体的に、または密接に連携して、日中、夜間を通じて、1日複数回の定期訪問や随時対応するサービス

● **複合型サービス**

小規模多機能型居宅介護（通い・泊まり・訪問）と訪問看護の機能を有したサービス

※現在市内には、複合型サービスを提供できる事業所はありません。

介護保険課 ☎33-1827

（サービスの利用者負担額の変更）

サービス内容によって、変更金額などは異なりますので、担当のケアマネジャーや介護サービス事業所、施設などにご確認ください。

（サービスの提供時間などの変更）

訪問介護や通所介護のサービス提供時間区分が変更になる場合があります。詳しくは、担当のケアマネジャーや介護サービス事業所にご確認ください。

（要介護認定の有効期間）

新規に要介護認定の申請をした場合、認定有効期間は申請日から6か月が上限でしたが、認定審査会の判断により、申請日から最大12か月までを有効期間とすることができるようになりました。

今すぐ必要ですか？

要介護認定の申請

要介護認定とは、「どのくらいの量の介護が必要か」を全国共通の基準に従って、専門家が客観的に判断・認定するもので、認定された介護度に応じて利用できるサービスの種類や量の上限が決められます。

要介護認定の申請から認定までは、次の「申請から認定までの流れ」とおりとなっております、時間も費用もかかっていません。

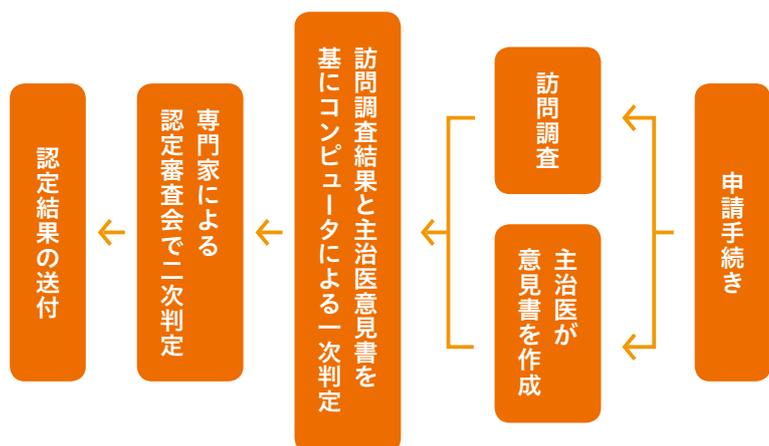
「もしもの時のために」「病院に入院したばかりで、今後どうなるか分からないが念のために」という理由で申請されるかたが多くなっています。サービスの利用がないまま更新手続きをするかたが、認定件数の約1割に上る月もあります。こうした状況が続くと、サービスを必要とするかたの認定が遅れてしまうことが懸念されます。また、早めに申請しても、申請時と実際にサービスを使い始めたと思った時の身体状況に差がある場合、必要な介護サービスを受けられなかったり、有効期限が切れてしまうこともあります。

今すぐ要介護認定の申請をする必要があるかどうか、申請前によくご検討ください。

ご不明な点がありましたら担当までお問い合わせください。



申請から認定までの流れ



固定資産税などの 納税通知書を 発送します

問 資産税課 ☎33-1361

固定資産税は、市内に土地・家屋・償却資産を所有しているかたに課税される税金です。市税収入の約半分を占め、市民サービスの提供や公共事業などの財源として、重要な役割を果たしています。この5月に「固定資産税・都市計画税納税通知書」を発送します。

課税対象者は

毎年1月1日現在の、登記簿上の所有者、未登記の家屋の所有者および償却資産の所有者

納付方法は

各納期限までに、市役所指定の金融機関やコンビニエンスストアの窓口で納付書により納めていただくか、口座振替により納めてください。

● 納付書は、期別（納期）をよく確認し

てください。

● 税額が30万円超の納付書には、バーコードがありませんのでコンビニエンスストアでは納付できません。

固定資産税の縦覧・閲覧を行って下さい

期間：5月31日（木）まで（土・日曜日、祝日は除く）午前8時30分～午後5時
場所：資産税課（市役所2階11番窓口）
※今年度は、評価替えの年です。

地方税法の改正により

固定資産税・都市計画税の 据え置き基準が変更になりました

住宅用地等の税額はバブル期の地価高騰に伴い、税額が急増しないような特例措置が取られていますが、今回の改正によりこの見直しが行われました。

見直し対象となる土地は、住宅用地および市街化区域農地で、従来まで負担水準（※）が80%～100%の場合は税額が前年度と同じ（据え置き）とされていましたが、今回の改正で、負担水準が90%に達するまで段階的に税額が引き上げられることとなりました。

（※）負担水準

前年度課税標準額 ÷ 本来の課税標準額

本来の課税標準額とは評価額に特例率を掛けたもので、住宅1戸につき200平方メートルまでの住宅用地は6分の1、200平方メートルを超える部分の住宅用地や市街化区域農地は3分の1が特例率です。

避けるため、段階的に引き上げる負担調整措置を行いました。現在、税負担が高い土地は税額を引き下げたり据え置いたりする一方、税負担が低い土地は税額を引き上げています。そのため、税額が地価の動向と一致しないこともあります。

Q 事業を始めたが、償却資産の申告は必要ですか？

A 償却資産とは、土地・家屋以外の資産で、事業に用いることができる機械・器具・備品などの資産ですが、市内にそれらの資産を所有する法人や個人事業者のかたは、申告が必要です。また、賃貸借契約（リース）により、これらの資産を貸し出している事業者のかたも申告が必要です。

Q 門や塀は家屋として課税されるのですか？

A 固定資産税の課税対象となるのは、住宅や店舗、工場、物置など、土地に定着した建物です。門や塀、柱と屋根だけの車庫などは課税の対象にはなりません。なお、事業用の資産は、償却資産として課税の対象となります。

第1期分については、金融機関などの窓口で納めていただき、改めて口座振替の手続きをお願いします。

Q 共有者用納税通知書が送られてきましたが、税金を納めるの？

A 共有の場合に、代表のかた以外にお送りしているもので、税額や期別納付額など（記載金額は、共有者の持分によって分割したものではありません）をお知らせするものです。納付書は代表のかたへお送りしています。

Q 昨年、住宅を取り壊して更地にしたが、固定資産税額が上がったのはなぜ？

A 住宅が建っている土地は、特例により税額が軽減されています。更地や駐車場にすると、この特例が適用されなくなるためです。

Q 地価が下落しているのに、固定資産税が下がらないのはなぜ？

A 土地の評価額は平成6年度の評価替えから、全国的に地価公示の7割を目途に算定することとされ、大幅に引き上げられましたが、税負担の急激な増加を

主な質問

Q 平成20年に木造住宅を新築したが、平成24年度分の家屋の固定資産税が高くなったのはなぜ？

A 新築の木造住宅は、原則初年度から3年間に限り、床面積の120㎡（約36坪）までの固定資産税が2分の1に減額されます。このケースでは、平成21年度から23年度までは減額され、24年度から本来の税額に戻ったためです。なお、3階建て以上の中高層耐火住宅などは、原則5年間減額されます。

Q 2月に土地と家屋を売却したが、納税通知書が送られてきたのはなぜ？

A 毎年1月1日時点の所有者に課税されるため、年の途中で土地や家屋を売却しても、その年度の税金は1月1日現在の所有者（売主）に全額課税されます。

Q 口座振替で納めていたが、今回は納付書により金融機関などの窓口で納めるよう納税通知書が送られてきたのはなぜ？

A 所有者の変更があると、引き続き口座振替で納めることができなくなります。

i 5月は「自転車マナーアップ強化月間」です
5月5日(つどもの日)は「自転車交通安全の日」です

「自転車に 免許はなくても
も ルールあり」

自転車は、幅広い年代のかたが利用する身近な交通手段です。特に東日本大震災以降、通勤手段としても注目を集め、今後も利用が増える予想されています。しかし、自転車利用者の交通ルールを守る意識は十分に浸透せず、ルール違反、マナーの欠如に対する批判も後を絶ちません。また、昨年、市内で発生した交通事故(997件)

のうち、約3割(258件)は自転車に関係する事故であり、年々増加傾向にあります。

市内での交通事故を一件でも減らすため、市では警察などの関係機関と連携して、自転車利用者に対するルールの周知と安全教育に取り組みます。

- これだけは守りたい
自転車安全利用五則**
- ① 車道が原則、歩道は例外
 - ② 車道は左側を通行



平成23年度市交通安全ポスター「なかから危険」
クルル市教育委員会教育長賞 山田夏鈴さん(酒匂中3年「当時」)の作品

- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

問 地域安全課 ☎33・1396

i 5月20日(日)に市長選挙と
市議会議員補欠選挙を行います
投票時間は午前7時から午後8時まで

私たちの市の代表者を決める大事な選挙です。あなたの大切な一票で小田原の未来が決まります。大切な一票を無駄にしないでください。投票所入場整理券(4人連

問 選挙管理委員会 ☎33・1742

記)をあらかじめ各自切り離して持参し、はがきに書いてある投票所で投票してください。届いていない場合、または紛失してしまった場合でも選挙権があれば投票できます。

※市議会議員に欠員が生じたため、市長選挙と同時に市議会議員の補欠選挙も行うことになりました。

当日投票に行けない場合は
期日前投票をしましょう

日時:5月14日(月)~19日(土)
午前8時30分~午後8時
場所:市役所2階
展示・広報ロビー、
マロニエ1階
エントランスホール

i 酒匂川水系のメダカ生息地
「めだかサポーター」募集

酒匂川水系のメダカ

メダカは、かつて最もよく見られる淡水魚でしたが、水田の減少などにより生息数が減ってしまいました。

環境省の「汽水・淡水魚類レッドリスト」では「絶滅危惧Ⅱ類」に指定され、県内では野生の状態で広範囲に生息しているのは、本市の桑原・鬼柳地区のみとされています。

また、酒匂川水系のメダカは、地域固有の遺伝子を持っていることから、学術的な価値が非常に高いとされています。

メダカを守る
「サポーター」の募集

これまで酒匂川水系のメダカは、地域の皆さんや環境保全活動に携わる皆さんの力で、守り育てられてきました。

今後もより良好な環境でメダカの保全ができるよう、市民の手による生息地の維持管理組織を設立することになり

問 環境保護課 ☎33・1481

ました。メダカの保護に関心があり、清掃活動(年3~4回)・パトロール、生き物観察・調査などをお手伝いいただく仲間「サポーター」を募集します。皆様のご応募をお待ちしています。

応募方法

5月18日(金)までに、メールまたは電話、はがきにより、住所・氏名・年齢・電話番号を連絡してください。

〒250-8555
小田原市環境保護課
Eメール:hogo@city.odawara.
kanagawa.jp

※年齢は問いません。ただし、中学生以下は保護者の同意が必要ですよ。

※5月下旬に第1回の打ち合わせを開催する予定です。

※応募の受付は、随時行いう予定です。



片浦の魅力を伝え、地域の コミュニケーションを高める かたうらタイムス

「かたうらタイムス」をご存じでしょうか。片浦地域の魅力を発信するとともに、地域のコミュニケーションに役立てることを目的に作られたフリーペーパーで、昨年11月に創刊、現在までに3号が発行されています。

呼びかけたのは、大学院のまちづくり研究で片浦地域に関わり、その魅力に引き込まれた山本さん。地域内外の若者が集まり、取材や記事作りに携わっています。埼玉の実家から片浦に通い、時には泊まり込んだ山本さんは、意外に地元の人々が片浦で行われていることを知らないのではないかと、片浦に住む人たちがお互いを知る仕組みが必要なのではないかと感じました。

「かたうらタイムス」を作ったことで、地域外に住む片浦出身のかたから「何かできることはないか」という問い合わせ



山本 香菜さん



メンバー手作りの「かたうらタイムス」

が何件もありました。遠くはニューヨーク在住のかたもいて、片浦ネットワークが広がっています。

いずれは、「かたうらタイムス」を通じてできたつながりから、面白い企画が立ち上がったたり、さまざまな人からの情報を発信できるツールとなるところまで携わっていききたいそうです。

「人と人とが自然に声を掛け合える距離感が残り、豊かな資源を背景にいろいろなことにチャレンジできる片浦は、第二のふるさと」という山本さんは、地域全体で片浦の「今」を楽しみ、盛り上げていってほしいと願っています。

石山 亜理沙さん

意欲的にアニメーションや絵本を制作

第64回小田原市美術展覧会で「教育委員会賞」を受賞



今年3月、女子美術大学大学院を卒業し、市内で制作活動をしている石山さん。アニメーションや絵本の制作を専門にしていますが、「自分に合った表現の仕方を模索中」で日本画なども積極的に勉強しています。昨年の第64回小田原市美術展覧会には、日本画の「桜獅子図」を出品し、見事「教育委員会賞」を受賞しました。

みなぎる可能性、描く夢、そして、奏でる未来。このコーナーでは、若者たちの活躍する姿やメッセージをお届けします。

4歳の時にお父様が買ってくれたレーザーディスク「話の話」の映像を見て強い影響を受け、美術の世界にのめり込みました。高校時代は美術部に所属し、学園祭では大きな看板のデザインを担当するなど活躍。白百合女子大学に進学してからは、児童文学を学び、アニメーションや絵本の制作を始めました。時には電車の中で、ふと感じたことをスケッチするという石山さん。「大きな喜びではなく、言葉に言い表せない日常の中に

隠れている哀愁、心のすき間など独特な空気感を表現したい」と話します。生まれ育った小田原は、「海、山と自然が豊かで、目には見えない土地そのものの持つ魅力がある。他にはない独特な雰囲気を感じる」、今後は「制作活動を通じて、市内での活動の輪を広げていきたい」と意気込みます。



教育委員会賞「桜獅子図」(日本画)

第65回小田原市美術展覧会

文化政策課 問 ☎ 33.1706

日程：前期 5月23日(水)～27日(日)

後期 6月6日(水)～10日(日)

時間：午前10時～午後6時

(各期最終日は午後4時まで)

場所：生涯学習センター けやき



おいしい小田原 いただきます 13

小田原の魚といえば… 味がよい「アジ」

おいしい小田原の味をかみしめながら、小田原の魅力をもっと考えてみませんか。このコーナーでは、小田原のおいしい話題をお届けします。

市の魚

市では平成13年に、メダカとともにアジを市の魚に定められました。アジは、銀色に光り輝きながら海を回遊する姿が美しい、相模湾を代表する魚であり、小田原で取れる最も主要な魚種です。

小田原の定置網

小田原の漁業は、定置網が主で、市場の水揚げの7〜8割を占めています。その歴史は古く、江戸時代の後期には米神こめかみに漁場があり、その後改良を重ねて現在の形になりました。



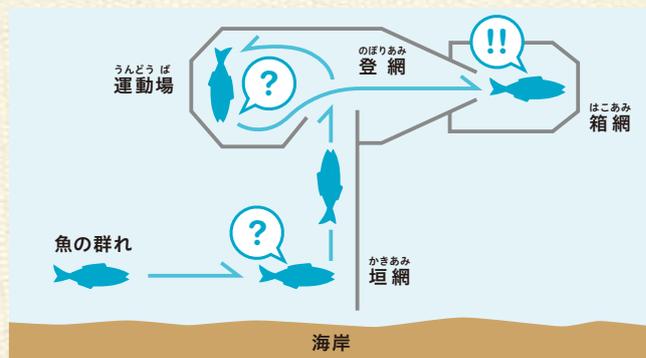
大正時代から昭和の初期、さらに昭和20年代後半から30年代初期の小田原は、ブリが大量に取れ、日本有数のブリ漁場として有名でした。その後、定置網で取れる主要な魚種は、マアジ、ウマヅラハギ、マイワシ、サバなどに移り変わりました。小田原には、現在4つ（石橋、米神、根府川、江之浦）の大型定置網があり、年間約3000トンの漁獲量となっており、主にマアジが多く水揚げされています。

誘い込んで…

定置網漁業は、沿岸近くの魚の通り道（魚道）を垣根のような網



通常定置網の水揚げは、夜明け前に行われます。写真は、小田原みなとまつりでの、定置網漁業の見学の際に撮ったものです。



定置網のしくみ

（垣網）で遮り、その垣網に沿って沖合へ逃げようとする魚を定置網の中へ導き入れて、最後は箱状の網（箱網）に誘い込んで取る漁法です。

好まれる「アジ・味」

アジは「味が良いため」アジという名が付いたと言われるほど、多くの人が好む魚です。

相模湾に來遊するアジは、主に東シナ海で生まれ、1年後には20センチ前後に育ち、漁獲対象になります。その年に生まれたマアジの

子どもがジンダと呼ばれています。小田原でアジというと、主にマアジのことを言いますが、アジ科の魚には、マアジの他に、マルアジ、イトヒキアジ、カイワリ、シマアジなど多くの種類があり、ブリやカンパチなども同じアジ科に分類されます。

●マアジ

大変なじみ深い大衆魚です。初夏に産卵する前の春頃から6月までと、ジンダが成長



して太りだす10月頃と、旬が年2回あります。旬の刺身や塩焼きの味は、タイより上と言われるます。

●マルアジ

秋から冬に旬を迎え、市場では通称アオアジと呼ばれ、



鮮魚や干物などで流通しています。旬のマルアジは、刺身よりたたきが一番と言われ、残ったたたきでつみれ汁を作ったり、さんが焼きにするのも好まれます。

●イトヒキアジ

ひし形の体形で、幼児期には背びれと尾びれの先が糸状に長く伸び、その長さは体の2倍以上になります。じつくと焼いた塩焼きがお薦め。



●カイワリ

ひし形の体形で、尾びれの形が二股に広く分かれていくところが、名前の由来。別名「カクアジ」または「ヒラアジ」とも呼ばれ流通しています。小型のカイワリなら、塩焼きで軟らかな弾力のある歯ごたえと、程良い脂を堪能し、大型のカイワリは刺身や寿司に。



●シマアジ

だ円形で、中央に幅の広い薄黄色の線が走っています。高級食材魚として、アジの中で最も美味で、市場での価値はマダイやヒラメ以上。程良く脂の乗ったシマアジは、刺身と寿司が一番。



アジの三枚おろし

三枚おろしは魚をおろす基本のおろし方。自分でおろせば、切り身を購入するよりも新鮮でおいしい魚を味わえます。背骨部分も、骨せんべいにしたり、だしをとって汁物にしてもおいしく食べられます。



三枚におろせる魚は、アジの他にも、イサキ、カツオ、カワハギ、キンメダイ、スズキ、タイなどたくさんあります。

包丁をよく研いで、ご家庭でおいしい魚料理を作りましょう。

① 魚を水洗いし、背を手前に、頭を右側に置きます。



② 胸びれの後ろから包丁を入れ、頭を切り落とします。



③ 腹を3～5mm程度切ります。



④ はらわたを取り、お腹を流水で洗います。



⑤ 背を手前に、尾を左にし、背びれの上に包丁を入れ、中骨に沿って切り離します。尾の付け根まで進めます。



⑥ 尾を左のまま、腹を手前に向きを変え、同様に中骨に沿って包丁を入れ切り離します。



⑦ 腹骨を、骨に沿ってゆっくり包丁を入れそぎ取ります。



干物

江戸時代、取れたてのアジやカマスを開き干しにし、保存食として売ったのが始まりとされています。干物にすることで、水分が減って味が濃縮し、たんぱく質が分解され、うまみ成分が増えます。

街かど博物館の「ひもの体験館」としても知られる市内早川の塩干加工業・カネタ前田商店代表取締役の前田卓男さん。「干物は、凝縮された魚本来の旨み、香りを味わえます。開きを漬ける塩水の濃度や漬ける時間や乾燥の仕方など、お店によって、味に特徴があります」とおいしさに太鼓判を

押しします。干物は「焼き過ぎないのがポイント」で、「ホットプレートやフライパンを使うのもお薦め」だそうです。



前田卓男さん

ほのぼの歩く 駅のある風景

絵 磯田和一



市内には、18もの駅があります。
毎日の、特別な日の、出発の駅。
帰ってきた安らぎを感じられる駅。
あなたの駅を訪ねます。



5月3日の「北條五代祭り」武者隊など総勢約1800人が、勇壮に練り歩きます。
小田原城址公園は、小田原駅東口から「駅前通り」お堀端通りを歩いて10分ほど。正規登城ルートは、馬出門土橋を渡り、馬出門、内冠木門をくぐり、お堀に沿って左に回り、住吉橋を渡ります。平成9年に復元された「銅門」の先に広がる銅門広場では一年を通じてイベントが開かれ、市民の憩いの場となっています。常盤木橋を渡り、常盤木

13 小田原駅 (その2)

1920年開業、1日の平均乗降者数は189,786人



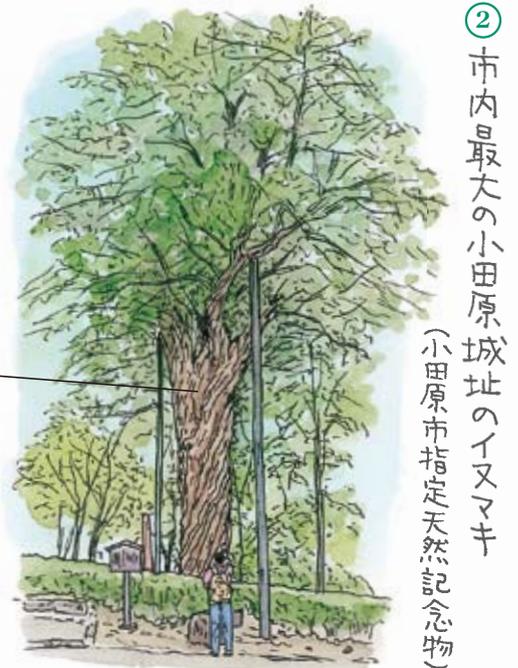
門をくぐると、天守閣がそびえる本丸広場に着きます。初夏の青空に映える小田原城と、青々とした松。小田原を代表する風景の一つです。
また、この時期お薦めなのが南側のお茶壺橋のたもとの「御感の藤」。大正天皇が見事な花に感嘆したことが名前の由来となっています。
つつじ、しょうぶ、あじさい、はす。季節の花と悠久の歴史を楽しめる小田原城址公園をゆっくりと訪れてみませんか。

① 小田原城 天守閣



美しく趣のある城は、小田原市のシンボルの一つだ。

樹高約20メートルのこの大木、主幹が左巻きにねじれているのだ。



② 市内最大の小田原城址のイヌマキ

(小田原市指定天然記念物)

③ 小田原城址公園内の遊園地を走る豆汽車



子どもたちが楽しそう!



④ 小田原城址公園のニホンサルの檻

かつては動物園として、ゾウヤトリなども飼育されていた。

⑤ 城址内のこの丸観光案内所

懐かしい洋風木造建築にうっとり。

